

愛知県道路公社 行動計画

子育て期の職員が仕事と子育てを両立させることができ、また職員全員が健康保持・増進することによってその能力を十分発揮できるようにし、かつ次世代育成支援に資する社会貢献を積極的に行うため、下記のとおり行動計画を策定する。

記

1. 計画期間：令和7年11月1日～令和12年3月31日

2. 目標

- (1) 子育て世代が安心して勤務できるよう、子の看護休暇などの制度の周知を図る。
 - ・子の看護休暇は、中学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員を対象にしている。
 - ・各種制度について、公社内システムに掲載されている就業規則等を常に最新の状態とし、改正の都度、周知を行う。
- (2) 毎年度の年次有給休暇の平均取得日数を16日以上とする。
 - ・土日や祝日と組み合わせた連続取得の推奨を周知するなどして年次有給休暇を取得しやすい環境づくりをする。